

2020年5月15日

地区コミッショナー経由
地区委員長各位
地区役員各位
団委員長各位
隊長各位

日本ボーイスカウト千葉県連盟
理事長 伊藤 知
県連盟コミッショナー 片寄 朗

新型コロナウイルス感染症への対応について(第8報) 緊急事態宣言の一部解除を受けて

5月14日、政府より47都道府県のうち39県で新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言が解除されましたが、千葉県を含む8都道府県は引き続き宣言が継続されています。宣言が解除された地域でも、今後、徹底的なクラスター対策を講じることで感染拡大の防止に努めつつ、「新たな日常」をスタートさせることが求められます。

日本連盟では、以上のことを踏まえ緊急事態宣言に沿った活動自粛について、宣言解除の地域については自粛内容を見直す方針を示しました。しかし、千葉県は引き続き緊急事態宣言が継続されているため、第7報での自粛内容を継続します。なお、緊急事態宣言が解除され次第、日本連盟の方針に基づいて自粛内容の見直しについてお知らせいたします。

自粛期間が3ヶ月にも及び厳しい時期が続きますが、いつ・どこで罹患するとも限らない状況は続いています。本通達の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1. 活動の自粛について<2020年5月15日現在>

2020年5月31日(日)まで自粛(中止または延期)とします。変更はありません

※全ての集会、会議などの中止または延期をお願いします。(オンラインでの集会などは除く)

2. 今後の活動のためのガイドラインの提示

政府は新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」として、具体例を厚生労働省が公表しています。それにともない、日本連盟では「新しい生活様式」に基づくスカウト活動のあり方を5月24日までに示す予定です。また、関連して夏季事業(例年のキャンプや宿舎泊など)の進め方についても示される予定です。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 地区コミッショナー経由、県連盟コミッショナー片寄まで。